



11月2日付
申1号

より安全で安定した 冬期輸送を実現しよう！

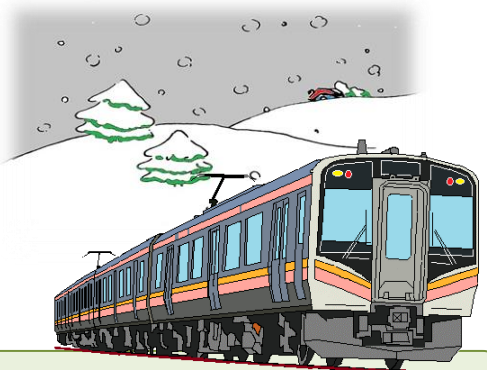
2018年度「冬期の取組み」に対する申し入れ

2017年度の冬期は大雪に見舞われ、新潟支社管内では多くの輸送障害が発生し、列車の運休や遅延が相次ぎました。信越本線444Mが東光寺～帯織間で15時間以上にわたり立ち往生したのをはじめ、運転を見合わせる事態も発生しました。

新潟地本は昨冬を教訓に、申8号「信越本線444M東光寺～帯織間にて雪を抱えて停車した事象に対する説明申し入れ」、申23号「2017年度冬期に発生した問題に関する申し入れ」などの交渉を重ね労使で認識の一致を図ってきました。

10月10日に支社側より提案を受けた「2018年度 冬期の取組み」は、この間組合側が主張してきた内容が一定程度取り入れられた一方で、現場の実態に照らし合わせれば、まだ不足する部分や改善の余地が見受けられます。

新潟地本は、より確実かつ効果的な対策を講じることで、より安全で安定した冬期輸送を実現するために、現場第一線で働く社員の声に基づき申1号を申し入れました。



■ 申1号 申し入れ項目 ■

- 簡易型乗用除雪機「とらん丸」の教育体制について明らかにすること。また、運用基準・計画を配備箇所ごとに明らかにすること。
- E129系ブレーキディスク凍結対応及びパンタグラフ上昇対応の為、村上駅・新発田駅・吉田駅・柏崎駅に検修社員を配置すること。
- ポイント不転時、乗務員に除雪させないこと。
- 越後湯沢駅の冬期要員（営業）を3月末日までとすること。
- 上沼垂信号場構内、紫竹踏切の3D障害物検知装置を雪に反応しない構造とすること。
- 旧越後湯沢保線技術センターで行っていた冬期間整備業務について今冬期はどこがおこなうのか明らかにすること。また、その業務フローを明らかにすること。

ほか、計32項目

職場からの声を基に万全な冬期体制の実現を目指そう！